SDS 記載内容(JIS Z 7253: 2012)

1　化学名及び会社情報

化学品の名称	GMS Marking fluid
供給者の会社名称	Pryor Marking Technology
住所	Global HQ: Egerton Street Sheffield S1 4JX UK
電話番号	+44 (0) 1142766044
ファックス番号	+44 (0)1142766890
電子メールアドレス	info@pryormarking.com
緊急連絡用電話の番号	+44 (0)114 276 6044 月曜−木曜日 : 08:30 - 17:30 GMT 金曜日 ：08:30 - 15:30, 英語だけ

2　危険有害性の要約

化学品の重要危険有害性及び影響（人の健康に対する有害な影響、環境への影響、物理的及び化学的危険性）、並びに特有の危険有害性があれば

物質または混合物の分類

GHS分類

引火性液体 2	H225	引火性の高い液体および蒸気
急性毒性 4	H302	飲み込むと有害
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 2	H315	皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2	H319	強い眼刺激
特定標的臓器毒性，単回ばく露 3	H335	呼吸器への刺激のおそれ
生殖細胞変異原性 1B	H340	遺伝性疾患のおそれ
発がん性 1B	H350	発がんのおそれ
生殖毒性 2	H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性，反復ばく露 2	H373	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
水生環境有害性 慢性 3	H412	長期継続的影響により水生生物に有害

ラベル要素

GHS 分類

化学品の名称 GMS Marking fluid

GHS 危険性を表す絵表示

GHS02 GHS07 GHS08

注意喚起語 危険

危険有害性情報

H225	引火性の高い液体および蒸気
H302	飲み込むと有害
H315	皮膚刺激
H319	強い眼刺激
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H340	遺伝性疾患のおそれ
H350	発がんのおそれ
H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い (経口)
H373	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害のおそれ (気道,吸入)
H412	長期継続的影響により水生生物に有害

注意書

安全対策

P201	使用前に取扱説明書を入手すること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210	熱、高温のもの、火花、裸火および他の 着火源から遠ざけること。禁煙。
P233	容器を密閉しておくこと。
P235	涼しいところに置くこと。
P240	容器を接地しアースを取ること
P241	防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器 】を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。
P260	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレ ーを吸入しないこと。
P264	取扱後はをよく洗うこと。

	P270	この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
	P273	環境への放出を避けること。
	P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用 すること。
応急措置	P301 + P312	飲み込んだ場合:気分が悪い時は医師 に連絡 すること。
	P303 + P361 + P353	皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染され た衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
	P304 + P340	吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	P305 + P351 + P338	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次 にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる 場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	P308 + P313	ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/ 手当てを受けること。
	P314	気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けるこ と。
	P330	口をすすぐこと。
	P332 + P313	皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
	P337 + P313	眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
	P362 + P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用す場合には洗濯をす ること。
	P370 + P378	火災の場合:消火するために 泡 , 水 水しぶき, 二酸化炭素 , 又は ドライ 粉体 を使用すること。
保管	P403 + P233	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉 しておくこと。
	P405	施錠して保管すること。
廃棄	P501	内容物／ 容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業 者に依頼して廃棄すること。

材料

Ethanol エタノール
Molybdenum trioxide 三酸化モリブデン
Ammonium trioxovanadate メタバナジン酸アンモニウム
2-butoxyethanol 2 －ブトキシエタノール
Ethyl acetate 酢酸エチル
Solvent naphtha (petroleum), light, aromatic ソルベントナフサ（石油）、軽質、芳香族

他の危険有害性

爆発性の過酸化物を生成することがある。
C18-不飽和、N、N-ジメチル-1,3-プロパンジアミンおよび 1,3-プロパンジアミンを含む二量体化脂肪酸の縮合生成物が含まれています。アレルギー反応を起こすことがある。

3　組成及び成分情報

化学名又	CAS RN. / EC RN.	濃度又は濃度範囲な	GHS 分類
Ethanol エタノール	64-17-5 200-578-6	≥50 - <70	引火性液体 2; H225 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2B; H320
Molybdenum trioxide 三酸化モリブデン	1313-27-5 215-204-7	≥15 - <35	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2A; H319 特定標的臓器毒性，単回ばく露 3; H335 発がん性 2; H351
Ammonium trioxovanadate メタバナジン酸アンモニウム	7803-55-6 232-261-3	≥2 - <7	急性毒性 3; H301 急性毒性 4; H332 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 2; H315 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2A; H319 生殖毒性 2; H361 特定標的臓器毒性，反復ばく露 1; H372 水生環境有害性 慢性 2; H411
2-butoxyethanol ２－ブトキシエタノール	111-76-2 203-905-0	≥0.5 - <2	急性毒性 4; H302 急性毒性 4; H312 急性毒性 4; H332 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 2; H315 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2A; H319
ethyl acetate 酢酸エチル	141-78-6 205-500-4	≥0.5 - <2	引火性液体 2; H225 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 2B; H320 特定標的臓器毒性，単回ばく露 3; H336
Solvent naphtha (petroleum), light, aromatic	64742-95-6 265-199-0	≥0.3 - <1	引火性液体 2; H225 吸引性呼吸器有害性 1; H304

化学名又	CAS RN. / EC RN.	濃度又は濃度範囲な	GHS 分類
ソルベントナフサ（石油）、軽質、芳香族			皮膚腐食性及び皮膚刺激性 2; H315 生殖細胞変異原性 1B; H340 発がん性 1B; H350 生殖毒性 2; H361 特定標的臓器毒性，単回ばく露 3; H336 水生環境有害性 慢性 2; H411
Condensation products of dimerised fatty acids, C18-unsaturated, with N,N-dimethyl-1,3-propanediamine and 1,3-propanediamine 二量化脂肪酸の縮合生成物、C18-不飽和、N、N-ジメチル-1,3-プロパンジアミンと 1,3-プロパンジアミン	162627-17-0 605-296-0	≥0.3 - <1	皮膚感作性 1A; H317
Methanol メタノール	67-56-1 200-578-6	<0.3	引火性液体 2; H225 急性毒性 3; H301 急性毒性 3; H311 急性毒性 3; H331 特定標的臓器毒性，単回ばく露 1; H370

H フレーズのテキ.分については、セクション１６を参照する。

4　応急措置

化学品に従業員等がばく露した時などの応急時に

吸入した場合　吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に診察/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合　皮膚刺激または発疹が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染され た衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。汚染された衣類を再使用す場合には洗濯を すること。

目に入った場合　眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次 にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる 場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けるこ と。

飲み込んだ場合	飲み込んだ場合:気分が悪い時は医師 に連絡 すること。口をすすぐこと。無意識の人に口から何かを与えてはいけません。無理に吐かせないこと。

最も重要な症状および作用（急性および遅発性）

飲み込むと有害。皮膚刺激。強い眼刺激。呼吸器への刺激のおそれ。アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。遺伝性疾患のおそれ。発がんのおそれ。生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害のおそれ (気道,吸入)。

医師の手当てと特別な処置が直ちに必要な状態

症状によって処置する。医師の診察/手当を受けること。

5　火災時の措置

火災が発生した際の対処法 – 消火剤

適切な消火剤	火災の場合:消火するために 泡 , 水 水しぶき, 二酸化炭素 , 又は ドライ 粉体 を使用すること。
使ってはならない消火剤	棒状放水。

注意すべき点につい – 当該物質または混合物に起因する特別な危険性

引火性の液体および蒸気。 爆発性の過酸化物を生成することがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火が消えるまで、大量の水で炎にさらされた容器を冷やす。
蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。蒸気は空気より重く、限られたスペースに蓄積することがあります。
長期継続的影響により水生生物に有害。 環境への放出を避けること。製品で汚染された消火水は収集または収容する必要があります。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

危険な燃焼生成物	一酸化炭素 , 二酸化炭素, 酸化窒素, 二酸化窒。

消防士へのアドバイス

適切な空気呼吸器、防護服（ 耐熱性） を着用する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。火が消えるまで、大量の水で炎にさらされた容器を冷やす。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

6　漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置

非緊急時対応者向け	全ての着火源を取り除く。適切な換気を確保する。がこぼれました材料に触れたり、歩いたりしないでください。皮膚, 眼, 衣 と接触しないこと。煙/ミスト/蒸気/スプレ ーを吸入しないこと。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用 すること。換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。(セクションも参照 8。) 密閉された場所に立入る前に換気する。
緊急時対応要員向け	関係者以外の立入りを禁止する。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用 すること。(セクションも参照 8。) 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯を すること。煙/ミスト/蒸気/スプレ ーを吸入しないこと。適切な換気を確保する。皮膚, 眼, 衣 と接触しないこと。密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項

漏出物を回収すること。環境への放出を避けること。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材　回収，中和などの浄化の方法及び機材等

封じ込め及び浄化方法・機材：

危険でなければ漏れを止める。全ての着火源を取り除く。適切な換気を確保する。十分に排気する。保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用 すること。

不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等） で流出物を吸収して。火花を発生させない工具を使用すること。化学品廃棄容器に入れる。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

その他のアドバイス

漏出物を回収すること。環境への放出を避けること。

7　取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

屋外または換気の良い場所でのみ 使用すること。
局所排気・全体換気：ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
慎重に取り扱い、容器を開けてください。

皮膚, 眼, 衣 と接触しないこと。エアロゾル、ミスト、スプレーの形成を避けます。煙/ミスト/蒸気/スプレ ーを吸入しないこと。ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

全ての着火源を取り除く。静電気放電に対する措置を講ずること。防爆型の【電気機器/換気装置/照明機器 】を使用すること。

環境への放出を避けること。

使用前に取扱説明書を入手すること。妊娠中および授乳期中は接触を避 けること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

衛生措置：
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。取扱後はをよく洗うこと。汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用す場合に は洗濯をすること。汚染された衣服は完全に清掃するか、有害廃棄物として処分する必要があります。

保管上の注意事項

保管条件

容器を接地しアースを取ること。換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。熱、高温のもの、火花、裸火および他の 着火源から遠ざけること。禁煙。爆発性の過酸化物を生成することがある。日光から遮断すること。

保管温度	周囲環境。
保管期間	12 ヵ月
混合接触させてはならない化学物質	強酸や酸化剤から遠ざける。アルミ金属容器に保管しないでください。

8　ばく露防止及び保護措置

ばく露防止

ばく露限界値

安衛法：作業環境評価基準で定める管理濃度

物の種類	管理濃度
エチレングリコールモノ－ノルマル－ブチルエーテル	25 ppm
酢酸エチル	200 ppm
メタノール	200 ppm

上記項目について、厚生労働省より情報提供を受けた

保護措置

可能な限りばく露を軽減するための設備対策

ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。眼と皮膚を洗浄するための洗浄施設/洗浄水があること。

適切な保護具（マスク、ゴーグル、手袋の着用など）

目の保護：

側板付き保護めがね（EN166）を着用すること。

皮膚の保護 – 手の保護具：

適切な保護手袋を着用すること。不浸透性手袋(EN 374)。

保護手袋の適合性及び、浸透時間は、具体的な使用条件により相違する。手袋の選定における明確なアドバイス及び、使用条件での浸透時間については、保護手袋の製造業者に問い合

また、使用前に保護手袋を検査して、すり切れたり、損傷ある手袋は、交換すること。

皮膚及び身体の保護具：

適切な保護衣を着用すること。長袖の耐薬品性防護服。プラスチックエプロン。ニトリルラバーブーツ。

呼吸用保護具：

換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること低濃度または短期効果に適した呼吸保護：フィルタータイプ- ABEK-P3 (EN 14387)。

熱的危険性：

知られていない。

環境規制：

環境への放出を避けること。

9 物理的及び化学的性質

化学品の 物理的な性質、化学的な性質

化学品の外観（物理的状態、形状、色など）	物理的状態: ペースト状 色な: 黄
臭い:	特性
臭いの閾値 :	情報なし
pH:	情報なし
融点/凝固点:	情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲:	情報なし
引火点 :	14 °C (計算された)
蒸発速度 :	情報なし
燃焼性（固体、ガス）:	引火性の
燃焼又は爆発範囲の上限、下限	UEL: 19%; LEL: 1.1%.
蒸気圧 :	情報なし
蒸気密度 :	情報なし
比重（相対密度）:	情報なし
溶解度 :	水に可溶
分配係数: n-オクタノール/水 ：	情報なし
自然発火温度 ：	情報なし
分解温度 ：	情報なし
粘度 ：	情報なし
爆発性 ：	爆発しない
酸化性 ：	酸化しない

その他の情報

情報なし

10 安定性及び反応性

反応性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

化学的安定性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

危険な反応の可能性

引火性の液体および蒸気。爆発性の過酸化物を生成することがある。蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。蒸気は空気より重く、限られたスペースに蓄積することがあります。

避けるべき条件（静電放電、衝撃、振動など）

熱、高温のもの、火花、裸火および他の 着火源から遠ざけること。禁煙。日光から遮断すること。

混触危険物質

強酸や酸化剤から遠ざける。金属アルミニウムで保管しないでください。金属やアルミニウムから遠ざける。

危険有害な分解生成物

一酸化炭素 , 二酸化炭素, 酸化窒素, 二酸化窒。

11　有害性情報

化学品の人に対する各種の有害性について記載する項目です。

急性毒性-経口	飲み込むと有害。 急性毒性推定値（ATE）: 300 – 2000 mg/kg bw
急性毒性-皮膚	分類対象**外**。 急性毒性推定値（ATE）: >2000mg/kg bw
急性毒性-吸入	分類対象**外**。 急性毒性推定値（ATE）: >20 mg/L

成分	**急性毒性**-経口	**急性毒性-皮膚**	**急性毒性-吸入**
Ammonium trioxovanadate	LD_{50} (鼠, 女): 141.43 mg/kg bw	LD_{50} (鼠): >2500 mg/kg bw	LC_{50} (鼠, 女): 2.43 mg/L air
2-butoxyethanol	LD_{50} (モルモット): 1414 mg/kg	LD_0 24h (モルモット): >2000 mg/kg	LC_0 1h (モルモット, 女): >3.1 mg/L

皮膚腐食性及び皮膚刺激**性**	皮膚刺激。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激**性**	強い眼刺激。

皮膚感作性デ	二量化脂肪酸の縮合生成物、C18-不飽和、N、N-ジメチル-1,3-プロパンジアミンと 1,3-プロパンジアミン を含む。アレルギー反応を起こすことがある。
呼吸器感作性デ	分類対象外。
生殖細胞変異原性	遺伝性疾患のおそれ。
発がん性	発がんのおそれ。
生殖毒性	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。
特定標的臓器毒性，単回ばく露	呼吸器への刺激のおそれ。
特定標的臓器毒性，反復ばく露	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害のおそれ (気道, 吸入)。
吸引性呼吸器有害性	分類対象外。

暴露の可能性のある経路に関する情報

吸入した場合	遺伝性疾患のおそれ。 発がんのおそれ。 呼吸器への刺激のおそれ。 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害のおそれ。
皮膚に付着した場合	皮膚刺激。
目に入った場合	強い眼刺激。 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
飲み込んだ場合	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。 飲み込むと有害。

その他の情報

知られていない。

12 環境影響情報

生態毒性

長期継続的影響により水生生物に有害.

Ammonium trioxovanadate

魚類 (LC_{50}, 48 h)	1.4 – 30.7 mg/L
魚類 (NOEC, 28 d)	41 µg/L
水生無脊椎動物 (LC_{50}, 48 h)	1.52 – 13.3 mg/L
水生無脊椎動物 (NOEC, 72 h)	16.8 µg/L
藻類 (EC_{50}, 3 h)	4.5 mg/L

残留性・分解性

Ammonium trioxovanadate, molybdenum trioxide, solvent naphtha (petroleum), light arom:
分解研究は、無機物質または UVCB 物質に関連するとは見なされません。

Condensation products of dimerised fatty acids, C18-unsaturated, with N,N-dimethyl-1,3-propanediamine and 1,3-propanediamine: 生分解性ではありません。
Ethanol, ethyl acetate, 2-butoxyethanol: すぐに生分解性。

生体蓄積性

生物蓄積する可能性が低い。

土壌中の移動性

Ammonium trioxovanadate: 水に可溶(7.81 g/L) 。 土壌中の移動性が高い。
Molybdenum trioxide, ethanol, 2-butoxyethanol, ethyl acetate: 水に可溶。土壌中の移動。
Condensation products of dimerised fatty acids, C18-unsaturated, with N,N-dimethyl-1,3-propanediamine and 1,3-propanediamine (Log Koc: >5.6) and solvent naphtha (petroleum), light arom.: 水に不溶。土壌/堆積物に吸収される可能性があります。

その他の有害な作用 - オゾン層有害性 など

知られていない。

13 廃棄上の注意

安全で環境上望ましい廃棄の方法

有害廃棄物として処分される製品およびパッケージ。
内容物／ 容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業 者に依頼して廃棄すること。埋め立しない。 環境への放出を避けること。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

容器・包装の適正な処理方法

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

輸送に関する国際規制によるコード及び分類

国連番号

UN 1210

国連の適切な出荷名

PRINTING INK RELATED MATERIAL

輸送危険区分

3

パッキンググループ

II

環境ハザード

なし。

ユーザーに対する特別な予防措置

なし。

MARPOL73 / 78 の附属書 II および IBC コードによるバルク輸送

適用できません。

15 適用法令

国の規制

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）(Chemical Substances Control Law (CSCL))

官報公示名称	化審法官報整理番号
エタノール (Ethanol)	2-202
三酸化モリブデン(Molybdenum trioxide)	1-479
メタバナジン酸アンモニウム(Ammonium metavanadate)	1-407
２－ブトキシエタノール (2-Butoxyethanol)	2-407, 2-2424, 7-97
酢酸エチル (Ethyl acetate)	2-726
改質ガソリンを製造する際の残油 (Residual oil from production of reformed gasoline)	9-1691
石油留分又は残油の分解により得られるガソリン (Gasoline obtained by cracking of petroleum fractions or residual oil)	9-1968
石油留分又は残油の水素化精製又は分解により得られる軽油 (Light oil obtained by hydrofining or cracking of petroleum fractions or residual oil)	9-1700
改質ガソリンからベンゼン，トルエン，キシレン留分を抽出した残分 (Residue after extraction of benzene toluene and xylene fractions from reformed gasoline)	9-2578
Ｎ，Ｎ－ジアルキル（Ｃ１～２）アミノアルキル（Ｃ２～３）アミン (N,N,-Dimethyl-1,3-propanediamine)	2-158
ジアミノプロパン (Diaminopropane)	2-149

メタノール (Methanol) 2-201

労働安全衛生法（安衛法）
安衛法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（ラベル表示・SDS 交付義務対象物質）
Ethanol エタノール;
Molybdenum and its compounds モリブデン及びその化合物;
Ethylene glycol mono-n-butyl ether エチレングリコールモノ－ノルマル－ブチルエーテル
Ethyl acetate 酢酸エチル
Methanol メタノール

安衛法：危険物

	分類	政令番号	政令名称
Ethanol エタノール v	引火性の物	4	メタノール、エタノール、キシレン、酢酸ノルマルーペンチル（別名酢酸ノルマルーアミル）その他の引火点が零度以上三〇度未満の物
Methanol メタノール	引火性の物	4	メタノール、エタノール、キシレン、酢酸ノルマルーペンチル（別名酢酸ノルマルーアミル）その他の引火点が零度以上三〇度未満の物

安衛法：有機溶剤等（有機則）

政令名称	区分	政令番号
エチレングリコールモノ－ノルマル－ブチルエーテル	第二種有機溶剤等	8
酢酸エチル	第二種有機溶剤等	18
メタノール	第二種有機溶剤等	42

安衛法：強い変異原性が認められた化学物質

名称	分類	通達日
メタバナジン酸アンモニウム Ammonium trioxovanadate	既存化学物質	2014/12/03 別紙 2-2-18

毒物及び劇物取締法

法律又は政令名称	分類	法律又は政令番号
メタバナジン酸アンモニウム及びこれを含有する製剤。(Ammonium metavanadate and preparations containing it.)	政令・劇物	政令第 2 条第 1 項第 98 号の 5
酢酸エチル (Ethyl acetate)	政令・劇物	政令第 2 条第 1 項第 30 号の 3

N，N－ジアルキル（C 1～2）アミノアルキル（C 2～3）アミン (N,N,-Dimethyl-1,3-propanediamine)	政令・劇物	政令第 2 条第 1 項第 56 号の 2
メタノール (Methanol)	法律・劇物	法律別表第 2 の 83

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）(PRTR Law)

政令名称	分類	政令番号
モリブデン及びその化合物 (Molybdenum and its compounds)	第一種 (Class 1)	1-453

その他

EU Candidate List of Substances of Very High Concern for Authorisation
リストされているコンポーネントはありません。

REACH: Annex XIV list of substances subject to authorisation
リストされているコンポーネントはありません。

REACH: Annex XVII Restrictions on the manufacture, placing on the market and use of certain dangerous substances, mixtures and articles.
Solvent naphtha (petroleum), light arom. Entry 28 and Entry 29

Community Rolling Action Plan (CoRAP)
リストされているコンポーネントはありません。

Regulation (EC) N° 2037/2000 on substances that deplete the ozone layer
リストされているコンポーネントはありません。

16 その他の情報

略語と頭字語

CAS RN	Chemical Abstracts Service 番号
EC RN	European Inventory of Existing Commercial Chemical Substances / European List of Notified Chemical Substances 番号
L(E)C50	Lethal Concentration, 50% (致死濃度、50%) Effect Concentration, 50% (効果濃度、50%)
LD50	Lethal Dose, 50% (致死量、50%)
LEL	Lower Explosion Limit (爆発下限)
NOEC	No observed effect concentration (影響濃度は観察されない)
REACH	Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (Regulation (EC) No. 1907/2006).
UEL	Upper Explosion Limit (爆発の上限)

UVCB	Unknown or variable composition, complex reaction products or of biological materials (未知または可変の組成、複雑な反応生成物または生体物質)

主要な文献とデータのソース

サプライヤーの SDS
ECHA REACH dossier
NITE-CHRIP
Regulation (EC) No. 1907/2006
JIS 7252
JIS 7253

ハザードステートメントの完全なリスト

H225	引火性の高い液体および蒸気
H301	飲み込むと有毒
H302	飲み込むと有害
H304	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H311	皮膚に接触すると有毒
H312	皮膚に接触すると有害
H315	皮膚刺激
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319	強い眼刺激
H331	吸入すると有毒
H332	吸入すると有害
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H336	眠気またはめまいのおそれ
H340	遺伝性疾患のおそれ
H350	発がんのおそれ
H351	発がんのおそれの疑い
H361	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
H370	臓器の障害
H372	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害
H373	長期にわたる、または反復ばく露による臓器の 障害のおそれ
H411	長期継続的影響により水生生物に毒性
H412	長期継続的影響により水生生物に有害.

訓練の必要性

使用前に必ずラベル、安全データシート、製品情報をお読みください。使用前に取扱説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

SDS の更新

作成日:	2020 年 9 月 28 日
以前のバージョン:	最初の問題
以前のバージョンの発行日:	-
以前のバージョンから変更されたセクション：	-

Disclaimers
Information contained in this publication or as otherwise supplied to Users is believed to be accurate and is given in good faith, but it is for the Users to satisfy themselves of the suitability of the product for their own particular purpose. Pryor Marking Technology gives no warranty as to the fitness of the product for any particular purpose and any implied warranty or condition (statutory or otherwise) is excluded except to the extent that exclusion is prevented by law. Pryor Marking Technology accepts no liability for loss or damage (other than that arising from death or personal injury caused by defective product, if proved), resulting from reliance on this information. Freedom under Patents, Copyright and Designs cannot be assumed.

この SDS は、JIS Z 7252:2014 および JIS Z 7253:2012. 日本の要件に準拠している. このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありません。なんら保証をなすものでなく、契約的法的権利は有しません。製品を持つ者は、現行の法と規則を固守する責任が有ります。